

低圧電気取扱業務特別教育のご案内

公益社団法人福井県労働基準協会福井支部

☎0776-54-3323

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、低圧（直流にあっては750V以下、交流にあっては600V以下をいう。）の充電回路の敷設若しくは修理の業務又は充電部分が露出している開閉器の操作の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に労働安全規則第36条第4号に基づく「低圧充電回路等取扱業務」の特別教育を実施しなければなりません。

当支部では、事業者に代わりまして、下記のとおり、学科のみの特別教育講習を実施しますので是非、この機会に関係労働者の方について受講されたくご案内します。

日 時	令和7年11月28日（金） 8：20～17：00			
会 場	福井県中小企業産業大学校 「大教室」 福井市下六条町 16-15 0776-41-3775			
科 目 （学科）	低圧の電気に関する基礎知識／低圧の電気設備に関する基礎知識／低圧用の安全作業用具に関する基礎知識／低圧活線作業及び活線近接作業の方法／関係法令 ※実技教育は、事業場において、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法については7時間以上、開閉器の操作業務のみを行う者については1時間以上実施してください。 ※電気工事士等の資格を有している者でも、この特別教育を受けなければなりません。 ※また、安衛則の改正により、特別教育の対象業務となった「電気自動車等の整備の業務」については、令和元年10月1日以降の「低圧電気取扱い業務」の特別教育から除かれていますのでご留意下さい。			
定 員	72名（定員になり次第募集を締め切ります） 募集状況はHP上で確認できます			
受講料	会員は、受講代より税込2,000円割引しています			
	区分	受講料（内消費税10%）	福祉代（内消費税10%）	合 計（内消費税10%）
	会 員	9,000(818)	770（70）	9.770（ 888）
	一 般	11,000(1,000)	770（70）	11,770（1,070）
登録番号	【適格請求書発行事業者名：公益社団法人福井県労働基準協会 登録番号 T5-2100-0500-0036】			
受講手続き	①裏面の受講申込書でお申込みください。（FAX、窓口） ②受付後、当支部から受講番号を記入した受講票と請求書(インボイス表示)を郵送しますので講習開始2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。 （振込手数料は振込者負担）（窓口現金でも可能）			
	振込口座	福井銀行 福井中央支店 普通預金 1024211		
	口座名義	シャ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイフクイシブ 公益社団法人福井県労働基準協会福井支部		
	住所 （連絡先）	〒910-0829 福井市林藤島町 20-1-3 福井県立福井産業技術専門学院内 TEL 0776-54-3323 FAX 0776-54-3325		
留意事項	① キャンセルの場合、原則として受講料は返金いたしません。但し、講習開始5営業日前までに連絡をいただいた場合に限り、振込手数料を差引いて返金いたします。やむをえず受講できない場合は前日迄に連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 ② 令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。			

修了証の統合について：当協会で交付した複数の修了証を1枚に統合します。

（公社）福井県労働基準協会を受講された特別教育講習のみ。詳しくは、受講申込書に記載してあります。

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

公益社団法人福井県労働基準協会福井支部 ☎0776-54-3323

注意事項

- ・本受講票をご持参のうえ、講習開始時刻10分前までに受付を済ませてください
- ・遅刻は、法定講習時間未満となるため認められません
- ・筆記用具、昼食（外食可）をご用意ください。
- ・教育を履修された方に「修了証」を交付しますので、印鑑をご持参ください

日 時	令和7年11月28日（金） 8：20～17：00									
会 場	福井県中小企業産業大学校「大教室」 福井市下六条町 16-15 0776-41-3775									
事業場名								担当者名		労働者数
所在地	〒							TEL		
								FAX		
※修了証を交付しますので氏名・生年月日・住所は 確認のうえ正確に記入してください。										
受講者氏名（フリガナ）			生年月日			住所			協会記入欄	
			昭和 ・ 平成			〒				
			年 月 日							
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無（有の方は、通称名を記入してください） 有 [通称名：] ・ 無										
会員加入支部		福井・南越・嶺南・奥越・加入無し				加入希望について		1. 有 2. 無 3. 検討したい		
受講料	登録番号 T5-2100-0500-0036									
	会員は、受講代より税込2,000円割引しています（※社を既に入手している方は金額が変わりますのでご連絡ください）									
	区分	受講料（内消費税10%）		※社代（内消費税10%）		合 計（内消費税10%）				
	会 員	9,000（ 818）		770（70）		9,770（ 888）				
	一 般	11,000（1,000）		770（70）		11,770（1,070）				
振込先	福井銀行 福井中央支店 普通預金 1024211 口座名 ｼｬ)ﾌｵｲﾝﾄﾞｳﾄﾞ ﾜｼﾞ ﾄﾝｷｵｶｲｸｲｼﾞﾌﾞ									
修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講されて修了証をお持ちの方は、今回の講習修了を統合した1枚の統合修了証を交付します。（注）安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。 1. 下欄をお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証（発行支部）を○印で囲んでください。 ※修了証を紛失している場合は発行支部欄に×印を記入してください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず持参してください。その修了証と引き換えに統合修了証を交付します。 3. 氏名を変更し書替をしていない場合は、戸籍抄本（原本）などを添付してください。【旧氏名 】									
	お持ちの修了証（発行支部）に○をつけてください。									
	アーク溶接等特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	動力ﾌﾟﾗｽの金型取付、取外し特別教育	福井	南越	嶺南	奥越
	小型車両系建設機械運転特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	廃棄物焼却施設業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越
	低圧電気取扱業務特別講習	福井	南越	嶺南	奥越	職長・安全衛生責任者教育	福井	南越	嶺南	奥越
	特定粉じん作業特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	職長教育	福井	南越	嶺南	奥越
	研削といし取替業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	KY活動リーダー研修	福井	南越	嶺南	奥越
	クレーン（5t未満）運転特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	フルハーネス特別教育	福井	南越	嶺南	奥越
	産業用ロボット教示等特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	テールゲートリフター特別教育	福井	南越	嶺南	奥越
	（建）職長・安全衛生責任者 能力向上	福井	南越	嶺南	奥越					

※本申込による個人情報等は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に使用しません

申込先：公益社団法人福井県労働基準協会福井支部 FAX 0776-54-3325 HP